



回答票（建築設備）

1 回答

1) 回答内容

相談者の見解として記載のあるとおり、〇〇〇〇〇〇〇は不要と考えてよろしいです。

なお、〇〇〇〇〇〇〇は〇〇〇〇〇〇〇となります。

2) 回答日 2026年〇〇月〇〇日

3) 回答担当者 設備係 〇〇

2 相談票

1) 相談日 2026年〇〇月〇〇日

2) 相談票 別紙添付のとおり

3 備考

上記の回答内容は今回相談に限っての回答です。

類似の事案であっても、諸条件により回答内容が相違する場合があります。

建築指導課設備係への再相談、連絡は、次のオンライン申請フォームで送信してください。

[R7 設備係 01]連絡フォーム <https://logoform.jp/form/L6MJ/885648>